各位

株 式 会 社 I H I 東京都江東区豊洲三丁目1番1号 代表取締役社長 釡 和明 (コード番号 7013) 問合せ先 広報·IR室長 竹園 良雄 T E L 03-6204-7030

## 完全子会社における合併(簡易合併・略式合併)に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 1 月 26 日の取締役会において、下記のとおり当社の完全子会社である株式会社 IHI 回転機械(以下「ICM」)と同社の完全子会社である株式会社 IHI 精機(以下「ISK」)を合併することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は、完全子会社およびその完全子会社間の合併であるため、開示内容を省略して記載しております。

記

#### 1. 合併の目的

当社は、「グループ経営方針 2007」に基づき、関係会社の統合、再編を実施してまいりました。回転機械事業については、バリューチェーンを構成している製造・サービスの統合による事業体力の充実・強化、IHI・関係会社の連携の強化・施策実行の迅速化、業務の効率化を進めるため、平成19年度に石川島汎用機サービス株式会社と石川島風水力サービス株式会社、及び石川島汎用機械株式会社の辰野地区の事業を統合してICM を発足させております。

今般, ICM とその完全子会社であり、陸舶用歯車の設計・製造・販売・保守サービスを行う ISK を合併することとし、回転機械事業のうち歯車事業における経営資源の充実・強化を図り、事業戦略の統合、意思決定と施策実行の迅速化および需給に応じたフレキシブルな生産体制を構築することと致します。

#### 2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会(ICM, ISK)平成 21 年 1 月 26 日合併契約締結(ICM, ISK)平成 21 年 1 月 26 日合併の期日平成 21 年 4 月 1 日 (予定)

- ※ ICMにおいては、会社法第796条第3項に定める簡易合併の規定により、合併契約に関して株主総会の 承認を得ません。
- ※ ISKにおいては、会社法第784条第1項に定める略式合併の規程により、合併契約に関して株主総会の 承認を得ません。

### (2) 合併方式

ICM を吸収合併存続会社(以下「存続会社」という), ISK を吸収合併消滅会社(以下「消滅会社」という)とする吸収合併方式で, ISK は解散します。なお,本件合併に際し, ICM から ISK の株主に対して株式その他の金銭等の割当ては行ないません。

(3) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い 該当する事項はありません。

# 3. 当事会社の概要

· - 1/2/10/10/2						
(1)	商			号	株式会社 IHI 回転機械 (存続会社)	株式会社 IHI 精機 (消滅会社)
(2)	事	業	内	容	圧縮機をはじめとする回転機械の製造・ 保守・サービス	歯車増減速装置および各種歯車の製造・販売・保守・サービス
(3)	設	<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>	年 月	日	昭和40年9月1日 注	昭和 51 年 10 月 1 日
(4)	本	店	所 在	地	東京都江東区東雲一丁目7番地12号	滋賀県大津市真野四丁目15番地55号
(5)	代表	表者の	役職・足	- 名	代表取締役社長 大和 一美	代表取締役社長 成田 豊伸
(6)	資		本	金	1033.5 百万円	60 百万円
(7)	発	行 済	株式総	数	6180 千株	500 千株
(8)	純		資	産	10,386 百万円	370 百万円
(9)	総		資	産	39,185 百万円	2,547 百万円
(10)	決		算	期	3月	3月
(11)	大株主および持株比率				当社 100%	株式会社 IHI 回転機械 100%

<sup>※</sup> 平成20年9月30日現在の概要を記載しております。

## 4. 合併後の当事会社の状況

(1) 合併後の存続会社の状況 ICM の商号,事業内容,本店所在地,資本金,決算期に変更はありません。

# (2) 今後の見通し

当社の完全子会社間およびその完全子会社の合併のため、本件合併による当社の連結業績に与える影響はございません。

以上

<sup>※</sup> 注 石川島汎用機サービス株式会社の設立年月日であり、平成19年7月1日付で商号変更しました。